

図書印刷の健康経営

昨今、「健康経営」に対する社会的な関心は高まり、従業員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、積極的に健康増進に取り組む企業が増えてきております。こうした社会情勢を背景に、図書印刷株式会社においても、健康経営推進のため、2017年7月24日に「健康経営宣言」を制定しました。

図書印刷では、この「健康経営宣言」のもと、従業員とその家族が一体となり、健康づくりに推進していくことで健康を保持し、生産性を高め、企業としての永続的な発展に繋げていきます。

また、社長の川田和照が「健康経営責任者」、副社長の高坂範之が「健康経営推進責任者」となり、健康経営を牽引していくとともに、健康経営推進協議会を設置し、健康経営に関する組織体制を整備しました。今後は健康保険組合と連携を取りながら、従業員の健康保持・増進のための課題について協議し、施策を実施していきます。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 健康経営宣言

健康経営宣言

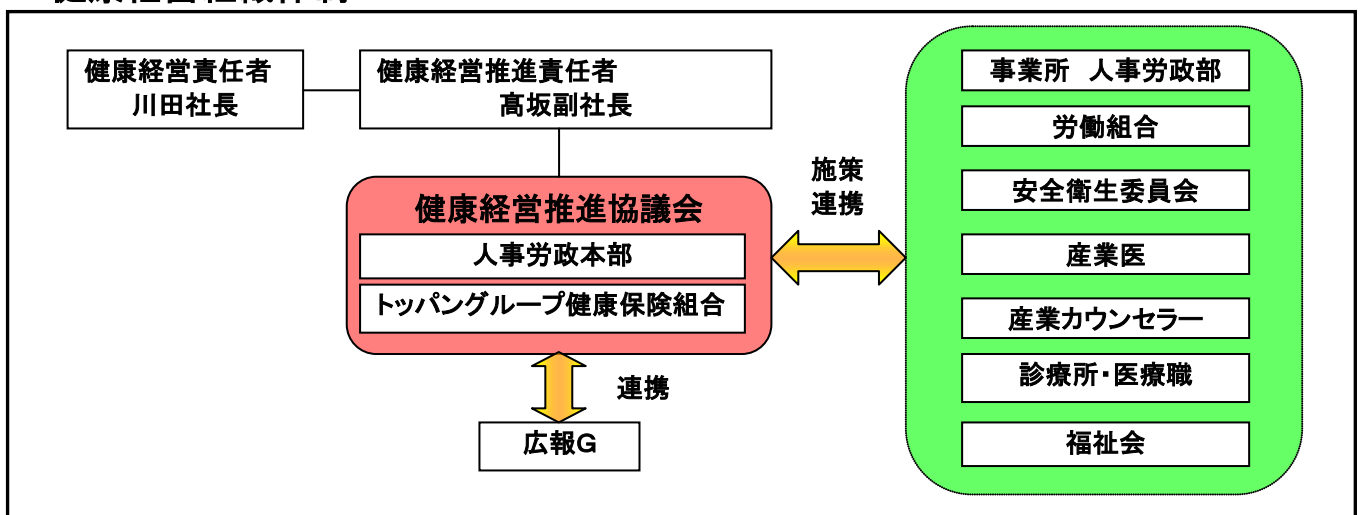
図書印刷は、従業員の心身の健康こそが経営基盤の重要な要素であると認識し、一人ひとりの健康の維持向上を目指した積極的な「健康経営」の推進が、事業の永続的な発展に欠かせないものと考えます。

将来に亘り、従業員が「働きがい」を感じられる職場環境を整備すると共に、労働時間の適正化に努め、その家族を含めたワークライフバランスの充実に繋がります。

また、従業員の健康は、企業理念に掲げる「あらゆるお客様から信頼され評価される」企業経営を行うための礎であると考え、「個の自立」と「健康づくり」を推進し、文化の向上と社会の発展に貢献します。

制定 2017年7月24日
図書印刷株式会社 代表取締役社長
川田 和照

2. 健康経営組織体制



3. 重点課題

① 生活習慣病などの疾病の発生予防・重症化予防

生活習慣改善のための情報提供、健康診断受診結果に基づくフォローアップの徹底

② メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防

ストレスチェック実施・高ストレス者に対する産業医面談実施・メンタルヘルス教育

③ 労働時間の適正化、ワークライフバランスの確保

長時間労働者に対する産業医面談実施、勤務体制見直しによる労働時間の適正化

4. 具体的な取り組み

＜重点課題に関する取り組み＞

(1)健康診断受診結果に基づくフォローアップ

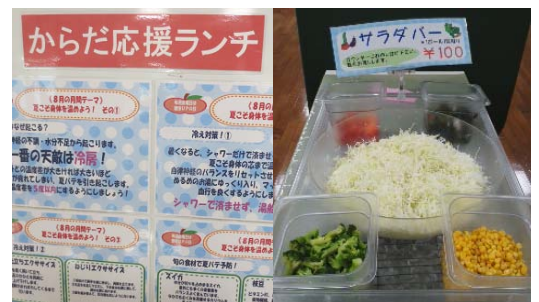
診療所を設置し、健診結果に基づいた保健指導、有所見者への受診勧奨等、生活習慣病予防を積極的に推進しています。

(2)生活習慣改善のための情報提供

月に1回健康に関するテーマ(生活習慣病予防、健康診断、禁煙、メタボリック症候群、熱中症、インフルエンザ等)を取り上げ、従業員に周知しています。

(3)食堂と連携した食生活改善サポート

生活習慣予防をテーマとして、食堂業者と共同し、ヘルシーメニューや食生活改善情報の提供を行い、社員の健康増進を推進してします。



〔 食堂ヘルシーメニュー 〕

(4)ストレスチェックの実施および高ストレス者に対する産業医面談実施

年に1回ストレスチェックを実施し、個人のストレス状況について気付きを促すとともに、高ストレス者に対する産業医面談を実施することで、就業上の措置を講じ、メンタルヘルス不調のリスクを低減させています。

(5)メンタルヘルス教育の実施

新入社員に対してメンタルヘルスに関する教育を実施し、メンタルヘルス不調のリスクを低減させています。

(6)長時間労働者に対する産業医面談実施

労働安全衛生法に基づく長時間労働者に対する産業医面談を実施することにより、個人の健康状況を把握し、その結果に基づいた事後措置を講じ、脳・心臓疾患の発症や生活習慣病等を予防しています。



〔 メンタルヘルス教育風景 〕

(7)勤務体制見直しによる労働時間の適正化

個々人の業務に併せた勤務体制を設定することで労働時間の適正化を行い、ワークライフバランスの充実を計っています。

＜その他健康に関する取り組み＞

(1)がん発生予防

以下の検診を実施することにより、がんの早期発見に努めています。

▽定期健康診断時

前立腺腫瘍マーカー検査、子宮がん検診、
乳がん検診

▽年に1回希望者に対して実施

MRI脳ドック検診



[MRI脳ドック検診]

(2)急病人の早期発見施策

急病人の早期発見のため、本社ビルでは一定時間(20分以上)トイレの個室に滞在していた際に、警備員が確認できるようにセンサーを設置しています。

(3)各種イベントの開催

社内コミュニケーションの活性化を目的に、スポーツ大会(ソフトボール大会、フットサル大会等)、ビール祭りを各事業所にて開催しています。



[フットサル大会]

(4)年次有給休暇の取得促進

夏休み、年末年始、本人の誕生日(メモリアルデー)に年次有給休暇(年休)を計画的に付与しています。また、半日単位・時間単位での年休取得を可能とし、年休取得の促進をしています。

(5)育児・介護支援

育児休業制度、介護休業制度を充実させ、従業員の制度利用を推進しています。

(6)インフルエンザ発生予防

インフルエンザ感染拡大を予防するため、流行時期に入る前に各事業所にて予防接種を実施しています。



[本社ビール祭り]

(7)禁煙イベントの開催

世界禁煙デーに合わせ、禁煙イベント(肺年齢測定・呼気中の二酸化炭素濃度測定)を開催し、禁煙活動を促進しています。

(8)クラブ活動

従業員が心身ともに健康になれるようスポーツや趣味に関連した様々なクラブ活動(野球、サッカー、ハイキング、華道等)ができるようになっています。



[ハイキング部(鹿島槍ヶ岳山頂にて)]

(9)職場環境の整備

働きやすい環境の整備のため、社内では年間を通してノーネクタイ、夏場はビジネススタイルに合わせたカジュアル装での勤務を可能としています。